

# 令和4年度 第1回徳島県動物由来感染症対策検討会

と き 令和4年6月2日（木）午後2時から  
ところ ホテル千秋閣 7階 鳳の間  
徳島県徳島市幸町3丁目55番地

## 【司会 安全衛生課 穀内】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会を開催いたします。本日事務局として進行を務めさせていただきます、安全衛生課 穀内です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、安全衛生課 都築課長から御挨拶を申し上げます。

## 【安全衛生課 都築課長】

安全衛生課長の都築です。本日は、委員の皆様、顧問の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、6月としては異常なほど気温が高い中、令和4年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この検討会は、皆様御存知のように、平成16年度に第1回を開催して以来、今年で18年目となります。長きに渡り、医師と獣医師の連携による「ワンヘルス」の実現に向けて、委員、顧問の皆様にご尽力をいただき、ありがとうございました。しかしながら、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催が続いておりまして、対面での開催は実に2年ぶりとなります。

これまでの検討会は、狂犬病や日本紅斑熱、SFTSなど動物由来感染症に関する関係者の皆様と連携を深めて参りました。また、人と動物の健康を守るためには、環境の健全性が必要と考え、今回の検討会には、環境分野から有識者をお招きしております。より様々な角度から協議を行い、検討会を盛り上げていければと考えております。

さらに6月30日をもちまして、現委員の皆様の任期が満了となりますが、引き続き委員への就任について御検討いただければ幸いと考えております。

さて、本日の議題ですが、「当検討会で環境分野を取り上げる理由」から始まり、本日御参加いただいております。NPO法人環境首都とくしま創造センターエコみらいとくしまの島田事務局長による「エコみらいとくしまにおける気候変動対策」についての説明、「令和2年度、令和3年度事業の実施結果」、「SFTSに関する相談対応事例」、令和2年度に本県で発生しました「高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について」など、非常に盛りだくさんとなっております。

委員の皆様方からは、忌憚のない御意見、御提言を頂き、会を進めて行きたいと考えておりますので、短い時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 【司会 安全衛生課 穀内】

ありがとうございました。それでは、委員と顧問の先生方を御紹介いたします。

馬原委員長です。

医師会から御推薦の、岡部委員です。

獣医師会から御推薦の、大島委員です。

同じく獣医師会から御推薦の、三谷委員です。

顧問の、国立感染症研究所井上主任研究官です。

医師会から御推薦の、藤野委員については、本日、都合により御欠席されています。

また今回、新たに環境分野の有識者として、NPO法人環境首都とくしま創造センターエコみらいとくしま島田事務局長にお越しいただいております。

環境分野の当検討会への参加、エコみらいとくしまの活動内容等については、後ほど議題として挙げさせていただきます。

事務局は安全衛生課と、感染症対策課です。

部会として、保健所、保健製薬環境センター、動物愛護管理センター、食肉衛生検査所、畜産振興課の担当者

が出席しております。

鳥獣対策ふるさと創造課については、今回欠席となっております。

また、今回から、環境分野の担当課としてグリーン社会推進課の担当者も出席しております。

それでは、馬原委員長から御挨拶をお願いいたします。

#### 【馬原委員長】

それではこれから、私が最初に総合的に、今までのことを少し復習したいと思います。

ダニ媒介性疾患の現状と課題をお話いたします。ここ2年間、コロナの影響で感染者は減少すると思われましたが、去年は過去最多となりました。室内にこもっている方が多いと思われましたが、予想以上に外で活動されている方が多く、驚いたところです。つつが虫病を調べましても同じような傾向がありました。

発生報告を見ると、北海道全域を除く本州、四国、九州で見られました。21年に岐阜県で新たな感染が確認されております。その周辺にも感染が広がっております。これは先ほどの環境問題でもありましたが、地球環境の温暖化ということと、もう一つはおそらく里山の問題。これがかなり大きな問題となっていることが考えられます。野生動物が、人の近くに下りてきていることも問題になっていると思われまます。

さて、そこへSFTSを加えます。最初、日本紅斑熱は徳島で見つかりましたが、SFTSについては山口県で見つかりまして、日本紅斑熱の好発地で広がってございましたが、これもどんどん広がっていきました。昨年には静岡県、愛知県で確認されているところです。

日本紅斑熱は、体中に発疹ができます。そして高い熱が出ますが、「かゆくない」というのが一つの特徴です。意外と大きい刺し口、ここがポイントとなります。

診断ですが、これがIP反応、IFAで抗体価のペア血清を見ていくということになります。しかし、紅斑熱の場合は、この病原体が血管付近にいるものですから、後に触れますが、最初、血液の抗体価を調べた時にはほとんど陰性になります。そこは問題でありまして、保健製薬環境センターをお願いしたいのですが、普通、各県の環境センターは、1回目陰性だったペア血清はなかなか受けてもらえません。そのことについて後でお話します。

それから刺し口のかさぶたのPCRは非常に感度がよいです。これを基本としています。日本で一番多い三重県のデータですが、全血からのPCRは52.3%が陽性であるのに対し、刺し口のPCRは91%が陽性となっています。あとはペア血清で調べた分になりますが、初期診断のところで日本紅斑熱の場合は血液からは半分しか陽性が出ません。しかしながら、皮膚のPCRでは陽性ということがあります。

この時に第4類の届出がどうされているかを調べますと、三重県は全血のPCRでは69%、しかしながら、痂皮のPCRは100%。徳島県は全血でのPCRは全部陰性。陽性であるのは痂皮のPCRですから、日本紅斑熱の診断には必ず皮膚のPCRがいるということです。それがなければ抗体価検査ですが、全国でなかなか検査してくれないところを、藤田先生は毎年全部引き受けていただいていたいました。しかしながら藤田先生がお亡くなりになりましたので、今後どうするかというところで、今後、ぜひ保健製薬環境センターにペア血清を引き受けていただきたいと思います。

つつが虫病についてはGilliam、KarpそしてKato。これは比較的簡単に出来ます。しかしながら、東北地方で出た陰性を調べますと、たくさんの陽性が出た場合がありますので、つつが虫病で、もしこの3つの株で陰性だった場合でもこちらも考えなければなりません。これはおそらく環境センターではできないと思えます。藤田先生から教えていただいているかとは思いますが、ここも今後の課題の一つとなっています。

次にSFTSについてですが、これは2011年から出てきて、非常に致死率が高いということです。全国的な致死率を出しますと、最初のうち3年ぐらいは、結構高い倍率です。しかしながら、徐々に診断に慣れてきますと死亡者も減ってきているように見えます。しかしながら学術班で調べてみますと、27~30%ぐらいの致死率ということでありまして。これではいけないだろうと、2年間、医師指導方でアビガンの検討会をし、その後で今度は製薬会社方の指導を1年間行いまして、そして27~30%を17.3%まで落としました。臨床の観点からは間違いなく効果があることがわかっていたので、早くアビガンが採用されることを期待していましたが、去年9月、感染研であったSFTS研究会で致死率17.3%という結果が出たにも関わらず、PMDAからは有効性は認められないとの結論となり採用には至りませんでした。この頃、徳島県知事が全国知事会長でしたので、知事会から意見を国へ出してもらうことを検討しておりましたが、できるだけ政治的には動かないでほしいとの意向もあり、私は現時点では我慢して経緯を見ております。また、学術的に言いますと、今回のコロナウイルスのRNAワクチンのように、プラスミドに作用する薬は効く可能性があると考えておりますが、可能性

としては低いです。その部分が問題となっております。

イヌと飼い主のSFTS発症例は大島先生が見つけられて、この問題については動物由来感染症では非常に大きな問題となっております。やはり動物との間で感染環が形成されている、特にネコ同士の話は、後で詳しくお話があると思います。

実はゴールデンウィーク直前の昼休みに、「最近、食欲がないので点滴をお願いできませんか」という主訴の患者の方が受診されました。話を聞いているとダニに咬まれていることがわかりましたので、調べてみましたところ、白血球数は保たれていましたが、すぐ徳島大学の先生と連絡を取りまして、大学病院で調べるよう救急車を呼びました。その時点では、患者は担架に自分で乗っていたので、救急隊員に「本当に救急対応ですか」と疑われたぐらいでした。23時頃に徳島大学に着いた時も患者は歩いて降りましたが、朝の7時になりますと意識がなくなってしまいました。そのくらい容態が急変する病気なのです。このことからやはり刺咬の予防策、これをしっかりしなくてはなりません。もう一つは初期対応が患者を左右するので、ここが非常に大事だと思います。

日本紅斑熱の発見から38年ですが、早期診断が必要で、望ましい治療法と薬を飲めば、日本紅斑熱の場合はほぼ治ります。しかし、SFTSは治らないものは治らないということで、有効治療をどうしても早くしなくてはなりません。もちろん忌避剤等は必要ですが、ワンヘルスの観点からさまざまな角度から研究することも、これからの問題として、この会議の問題として研究を進めていただきたいというのが、私からの、委員長としての要望です。以上です。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

馬原先生、ありがとうございます。それでは議題に移って参ります。進行の方は馬原先生、お願いいたします。

**【馬原委員長】**

それでは第1議題から、よろしく申し上げます。

**【安全衛生課 穀内】**

まず、環境問題を当検討会で取り上げる理由について、私の方から御説明させていただきます。

まずワンヘルスとは、様々な分野の専門家が共同して、より良い公衆衛生を実現するための施策や研究を、計画、実現するアプローチ方法になります。公衆衛生の中で特に重要視されている分野が食の安全性と動物由来感染症、そして薬剤耐性となります。

そして、なぜ今、ワンヘルスが必要とされているのかと言いますと、同じ環境で生活している人と動物は、感染する病原体の多くも同じで、一つの専門家では難しい問題でも、複数の専門家が集まれば、より効果的な探知や対応ができるようになります。今、多くの専門家がワンヘルスに参加することが必要とされております。

これまでの検討会は、医師、獣医師を中心に協議が行われてきましたが、近年の人間の生活活動の変化により、野生動物の生息域も変化しております。人間やペット、家畜の生活圏内に野生動物が、より近づいてきております。野生動物は人間や家畜、ペットに悪影響を及ぼす病原体を持っていることが多く、人間の生活圏内に野生動物が入ってくることによって、今まで問題にならなかったような動物由来感染症が今後増えてくることが予想されます。また、その感染症を予防するために様々な薬剤が使われることで、薬剤耐性菌の発生も考えられます。

そこで徳島県は人の健康、動物の健康を守るためには、環境の健全性も重要と考え、検討会において、医師、獣医師だけでなく、環境分野の有識者の方にも御助言をいただくことで、今後様々な角度から、県内で発生する動物由来感染症の対策を検討したいと考えました。

これがその相関図になります。様々な専門家が参加する当検討会を通じて、人の分野、動物の分野、環境の分野をつなぎ合わせ、病気の発生・蔓延防止、薬剤耐性菌の発生防止、また生物の多様性の保全の対策を検討できればと考えております。

具体的には、検討会の委員枠の中に、環境分野の有識者が1名加わることとなります。また、委員だけでなく、部会にも、環境の担当者となるグリーン社会推進課が参加しております。検討会の設置運営要綱も4月1日付で、その旨を規定しましたので、御確認いただければと思います。それで私の説明は以上になります。

**【馬原委員長】**

設置要綱の変更がありますか。

【安全衛生課 穀内】

はい、変更しております。

【馬原委員長】

ここで、みんなに了承いただかないといけないのではありませんか。

【安全衛生課 穀内】

具体的に言いますと、設置要綱の第3条の部分に、「検討会の委員は、医師、獣医師」、こちらの方に「環境分野の有識者」が加わっております。そして第6条の部分に部会の構成が書かれていますが、そちらにグリーン社会推進課が部会の委員として加わっております。そしてこちらの要綱は、4月1日付で改正しております。

そして実施要綱につきましては、こちらの方にも3(2)アに「県は、獣医学、医学等の専門家」とありますが、そこに「環境分野の有識者」を加えまして、「6名程度」としております。そして(3)イに県の行政機関の名前が羅列されていますが、この中にグリーン社会推進課が加わっております。このような形で設置要綱及び実施要綱を変更しております。

【馬原委員長】

ありがとうございます。それでは、島田先生から見られて、文言等に異論はないでしょうか。

(異論なし)

特に無ければ、了解を皆様から得たということで、承認になります。ありがとうございました。

【司会 安全衛生課 穀内】

ありがとうございました。そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。

続きまして議題2について、エコみらいとくしま島田事務局長より、「エコみらいとくしまにおける気候変動等について」、御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【エコみらいとくしま 島田事務局長】

失礼いたします。特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センターの島田と申します。本日は当検討会に、環境分野から参加させていただくということで、当法人で行っております活動等について御紹介をさせていただきます。

当法人はエコみらいとくしまと言う名称で、県のグリーン社会推進課分室と共に、地域の環境活動の拠点として、市民の方々の環境活動の支援、それから様々な環境課題につきまして普及啓発をするために、平成22年度から活動を開始しております。また、最近の地球温暖化についての関心の高まりを受けまして、そういった対策の重要性を県民の方々に理解いただくために、地域で普及啓発を進めるために県からの指定を受けまして、徳島県の地球温暖化防止活動推進センターとしての機能を併せ持ちながら、活動を進めさせていただいております。

そこで、最近の気候変動の状況でございます。このグラフは、約30年、1991年以降の20年間の平均気温を水準といたしまして、経年変化を見たグラフでございます。赤い線のとおり、右肩上がり気温が上昇しているところでございます。特に、日本の昨年(2019年)の平均気温につきましては、気象庁の記録が開始されて以降、2020年、2019年に次ぐ、3番目の方となる高い平均気温を示しております。

また、同じく世界の平均気温を見ても、こちらも1890年代以降、昨年は上から6番目となる高い平均気温が観測されておまして、こういった変動対策につきましては「待ったなし」というような状況でございます。

こうした気候変動の影響でございますが、もうすでに私たちの社会生活の中で様々な影響が生じています。まず農林水産分野でありますけれども、高温による農作物の生育障害や品質の低下、また、水産資源につきましても、魚の種類によりまして、これまで以上にとれるもの、とれなくなった物といったように、漁獲量の変動があります。

自然生態系の分野では、県内の影響としましては、例えば山間部の方で気温の上昇による積雪量が低下したことから、シカなどの野生鳥獣が増え、さらに分布域が拡大したことで、非常に森林被害が増大しているといった現象が見られております。

自然災害の面で見えますと、大気中の水蒸気量が気温の上昇により増えることによりまして、これまで以上に、大型の台風、ゲリラ豪雨の発生回数の増加といったことなどによりまして、毎年、大きな被害が報告されているところがございます。

健康の面で見ますと、毎年記録的な猛暑で、熱中症による患者、また亡くなる方も増加傾向にございます。

また本日の会議の主旨であります感染症につきましても、これまで熱帯域に生息しておりました。感染症を媒介する蚊などは、日本国内で分布が北上するようになり、また、こうした気候変動の影響によりまして、生物の生息域の変化や自然環境の開発の促進から、人と、これまでなかった新たな感染源との接触が増えてくることが予測されるので、こうした気候変動は、感染症リスクとも密接に関係しているということがあり、危惧されているところでもあります。

こうした気候変動対策の推進の体制でありますけれども、当然、地球温暖化の原因となる温室効果ガスをまず削減することが必要になることで、まず自然エネルギーを推進であるとか、廃棄物のリサイクルの推進。こうした温室効果ガスの発生を抑える緩和策と共に、先ほど申しましたような気候変動の悪影響に備えて、その影響をできるだけ和らげていく適応策を、車の両輪として推進していく必要がございます。そのため、当団体では地域の気候変動適応策の拠点としまして、令和2年3月に県との間で協定を締結しまして、地域に即した気候変動適応策を進めているところがございます。

その方法としましては、徳島県が令和4年度末までに提示しました気候変動適応推進計画と、歩調合わせる形で対策を進めているところがございます。

今後の動きですが、これまで以上に身近な問題になっております、こうした気候変動に対する適応策を地域の中で進めていくために、主体的に活動していただく気候変動適応推進員の方が現在、県内に22名いらっしゃいますので、より積極的に活動していただけるように支援、またスキルアップを図っていくための研修活動等を行って参ります。さらに、県内における気候変動の影響、それから、それに対する適応策といったものについて、これまで以上に県民の方々に理解していただくために、県の農業、医療関係機関、こういった気候変動に直接携わっておられる関係機関に対して気候変動の影響等につきましてインタビュー取材等を行い、ホームページ等で、定期的に県民の方々に情報提供を進めております。

さらに、気候変動適応法に基づく気候への適応策を市町村の方で積極的に行政計画として策定していただき、地域に即した気候変動適応策を進めていただくために、計画策定を支援できるように関係機関と連携を深めて、連携の強化を図っていきたくと考えております。

まだまだ地域の中では、当法人の活動について認知度は高くありませんので、これまで以上に積極的に、こうした気候変動適応策を進めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

#### 【馬原委員長】

島田先生、ありがとうございました。どなたか、御質問はございませんでしょうか。

推進員のお話があったかと思いますが、公務員のみのお話でしょうか。それとも、高校生等一般の方もいらっしゃるのでしょうか。

#### 【エコみらいとくしま 島田事務局長】

特に公務員に限らず、地域の中で主体的に活動していただければ、一般の方も気候変動適応推進員という形で委嘱させて頂いて、その活動等をバックアップさせて頂いております。

#### 【馬原委員長】

ありがとうございました。我々の分野からしますと、動物の動向が重要ということで、野生動物の病原体保有状況等を調査してきてところですが、今後はそこに先生の環境問題としての問題を御提示いただけるということで、大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【司会 安全衛生課 穀内】

これから新たな形で検討会が始まりますが、ここで顧問の井上先生に、御挨拶をお願いできたらと思います。

#### 【井上顧問】

この検討会と一緒に参加させて頂いて、十年ほどになりますが、馬原委員長を筆頭に、医療系の方と、獣

医師の方がいろいろ話し合っ、県の事業が伸展してきているのが、素晴らしいと思っております。県の担当者で、公衆衛生、獣医系だけでなく農林系も含めて新しい方が参加して、今回の環境系も加わってくことで、より活発な、ワンヘルスの形を県の中で組み上げることができる、実施できるようになっていることがとても頼もしいと思っておりますので、ぜひこの形をさらに強化して積み上げていてもらいたいです。おそらく、国内でここまでシステムを構築して、環境を加えて、一体となって検討会を行っているところは無いかと思っておりますので、とても楽しみにしております。よろしくお願いたします。

【馬原委員長】

井上先生、ありがとうございました。

【司会 安全衛生課 穀内】

続きまして議題3、「令和2年度、令和3年度の事業の実施結果」について、食肉衛生検査所と動物愛護管理センターから御報告いたします。まず、食肉衛生検査所から御報告いたします。

【食肉衛生検査所 石丸】

(資料をもとに説明)

【馬原委員長】

イノシシから採取されたタカサゴキララマダニ、ヒゲナガチマダニ、フタトゲチマダニですが、これは日本紅斑熱を媒介するマダニとなります。つまり、イノシシには日本紅斑熱を媒介するマダニがたくさん付いている、ということです。

この検査データを見て、ここは注意して欲しいと思うところがありましたらお願いします。

【食肉衛生検査所 石丸】

糞便からでも病原性大腸菌等が出ますので、処理の段階で、汚染があったら切り取る等、気をつけていただければと思います。

【馬原委員長】

これは食肉として売られているものから採取した検査結果でしょうか。

【食肉衛生検査所 石丸】

一部糞便から採取した結果も含まれます。

【馬原委員長】

大島先生はいかがでしょうか。

【大島委員】

この結果はイヌ、ネコは含まれますか。

【食肉衛生検査所 石丸】

いいえ、ジビエなので含みません。

【大島委員】

我々が扱うのは主にイヌ、ネコなのですが、イノシシやシカがイヌ、ネコにもうつる病気を持っている可能性もあるので、気をつける必要があると思いました。

【馬原委員長】

井上先生、いかがでしょうか。

【井上顧問】

ジビエは人が食べることを前提に処理されるものだと思いますが、流通の段階で、ペットの餌等になって別の動物に感染させるといったことはありえるのでしょうか。今の処理の方法として、そういったシチュエーションが考えられるものがありましたら、お教えてください。

【食肉衛生検査所 石丸】

流通されている肉がペットの餌等になっているかはわかりません。今後検討します。

【馬原委員長】

少し暴論のようですが、病気を保有しているコウモリが周辺のイノシシやシカなどの野生動物に感染させ、人間に来る、といったことは考えなくてもよろしいでしょうか。

【井上顧問】

日本では事例がないのですが、アメリカではコウモリと接触したペットや野生動物が感染するという事例がありますが、確率的には非常に低いと考えられますが感染の可能性があります。狂犬病にかかわらず感染症の疑われる動物の取り扱いには注意が必要です。米国では野生動物にコウモリ由来のウイルスが20年30年かけて定着してしまった報告があります。これはモニタリングやサーベイランスを行っていて明らかにされたことです。日本においてもモニタリングやサーベイランスを普段から検討することが大切だと思います。

【馬原委員長】

ありがとうございます。岡部先生、いかがでしょうか。

【岡部委員】

私、いわゆる人間の病気を診る医師としての立場から見ると、今コロナ禍ということではありますが、感染症全体的な流れを見てみると、感染性胃腸炎が非常に多いです。その中に、ジビエを食べた人が含まれないかは気になります。ただ、それほど頻度が多いわけではないと思うので、徳島県のジビエを盛り立てていく観点からは、より安全性の高い方法、処理の仕方といった関連するような方策については非常に重要だと思います。

【馬原委員長】

ありがとうございました。島田先生には今後、環境の分野から助言をいただくということですが、このような事に、我々は注意を払っているということをお知りおきいただいて、今後、御指導くださいますようお願いいたします。

【食肉衛生検査所 石丸】

(レプトスピラ保有状況調査について、資料をもとに説明)

【馬原委員長】

ありがとうございます。レプトスピラといいますと、どうしても洪水と関係があるのですが、今回の調査で陽性が出たのは、近くに湿地帯があったとか、周辺の環境はどのようなものだったかわかりますでしょうか。もし検体の採取した環境に依存するのであれば、環境の調査をする必要があるのかもしれませんが。

【食肉衛生検査所 石丸】

環境の方まで調べてはおりませんが、もし猟師の方にお問い合わせのであれば、周辺環境の水等の検査ができればと考えております。

【馬原委員長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【司会 安全衛生課 穀内】

続きまして、同じく令和2年度及び令和3年度の事業実施結果について、動物愛護管理センターから報告いたします。

【動物愛護管理センター 成田】

(資料をもとに説明)

【馬原委員長】

(SFTSの抗体価はイヌの方が高いことから、高確率でイヌはSFTSに暴露されても生きながらえる、という説明を受けて) この結果はとても面白い結果だと思います。大島先生や三谷先生は、いろいろ御考察があると思いますが、どう思われますか。

【大島委員】

全国のSFTSの調査結果を見ると、イヌは発症しにくく重症化もしにくい一方、ネコは重症化しやすいということが言えるのではないかと思います。ネコは保護されたものが多く、亡くなっている数も数値的に多いのではないかと思います。

【馬原委員長】

ネコ限定でしょうか。それとも、ネコ科でも重症化しやすいのでしょうか。

【大島先生】

動物園のチーター等もSFTSに感染して亡くなっておりますので、ネコ科全般ということが言えるのではないかと思います。

【馬原委員長】

ありがとうございます。三谷先生、いかがでしょうか。発表の中で、イヌは捕獲したもの、ネコは傷を受けたものという検体の状況ですが、これによってバイアスがかかっている、ということはありませんでしょうか。

【三谷委員】

診療している中で、SFTSを疑うネコの症例はよく見ます。イヌに関しては、疑うことが少ないです。臨床現場だと、イヌの方がマダニに噛まれていることが多く、ダニだらけのイヌはいても、ダニだらけのネコは見たことがありません。ネコはダニよりもノミの寄生が多いです。そういった事を考えると、イヌの方がSFTSを疑う症例が動物病院に運ばれてきてもおかしくはないのですが、ほとんどそういった症例がないということを見ると、この結果と臨床現場の感覚は非常に一致していると思います。一方、ネコの場合はほとんどマダニに噛まれた症例はないのですが、SFTSを疑う症例が多々あるということから、SFTSウイルスに暴露された時点で発症して、重症化しやすいのだらうと思います。

【馬原委員長】

岡部先生、いかがでしょうか。

【岡部委員】

実際の現場の意見は非常に参考になると思います。ただ、抗体価については、感染した期間や回数等、個別の要件もあるので、一概には言えないかと思いますが、全体としての数も多いですので、傾向としては言えるかと思っています。人間でも、マダニに噛まれて感染しても症状が出ない人もいますので、種による差だけでなく、どういう時に症状が出るのか出ないのかを判明すれば、治療にもつながると思います。

【馬原委員長】

ありがとうございました。井上先生、いかがでしょうか。

【井上顧問】

動物病院で陽性が疑われたときや陽性だったとき、県内の医療系の先生方と、どのような形で情報共有しているのでしょうか。



**【馬原委員長】**

感染症担当から調査が入ることになると思いますが、疫学調査の調査票の中に、飼っているイヌやネコのことまで記録されるようになっております。動物の方はいかがでしょうか。人間で誰かがかかった場合はそちらの方に連絡が行きますでしょうか。

**【大島委員】**

県内の病院でSFTSが発生したとなりますと、獣医師会の方から連絡が来るようになっております。

**【井上顧問】**

当検討会でぜひ医師と獣医師の距離を近づけて、普段から情報共有していただきたいと思います。

**【馬原委員長】**

ありがとうございました。それでは次の議題をお願いします。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

続きまして、議題4の「令和4年度動物由来感染症対策検討会・部会事業計画」について、安全衛生課から報告いたします。

**【安全衛生課 穀内】**

資料の48ページをご覧ください。こちらが今年度の検討会・部会の予定となります。

4月に議題1であげましたとおり、要綱を改正し、環境の有識者の先生に検討会への参加の打診をしております。

本日、第1回目の検討会を開催し、明日は部会の方の研修会に井上先生を顧問に招きまして動物愛護管理センターで、狂犬病の実技研修会を行う予定です。

そして、この7月から環境分野の有識者が委員として検討会に加わり、新たな体制での検討会がスタートします。部会でのモニタリング等の各種調査については、今年度も例年通り予定しております。

3月上旬には、第2回目の検討会、部会研修会を予定しております。2回目の検討会では、令和4年度中の実績の報告・次年度の計画を議題としてあげる予定です。部会研修会については、1回目の狂犬病検査の続きとなる蛍光抗体法による狂犬病検査研修を予定しております。

以上が、今年度の計画となります。

**【馬原委員長】**

ありがとうございました。どなたか委員の方、御質問等ありますでしょうか。なければ、計画通りに実施のほど、お願いします。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

続きまして、議題5の「SFTSに関する相談への対応事例」について、徳島保健所から報告致します。

**【徳島保健所 石川】**

(資料をもとに説明)

**【馬原委員長】**

井上先生、徳島県の体制はいかがでしょうか。

**【井上顧問】**

良い関係性が作られていて、感動しています。一つ教えていただきたいのですが、令和3年度、4年度の相談事例で、ほぼ100%SFTS陽性ということは、SFTSは疑い事例で臨床診断するときに、非常に診断しやすい疾病なのかと思ってしまうのですが、診断の時に悩ましい事例があったとき、何かでフィルターが上手くかけられているのか、どのように鑑別されているのか、知見があったら教えてください。

#### 【馬原委員長】

時々、直接相談を受けることがあります。そのような時は、ポイントとなる所をお伝えしています。医師会の方では、そのようなことはないでしょうか。

#### 【岡部委員】

直接医師会の方に相談するということが非常に少ないのですが、大学や専門の先生に相談していただけるよう、情報提供はしています。感染症対策課の方からは、SFTSの情報が入るような体制作りをさせてもらっています。

#### 【井上顧問】

臨床的には、かなり特定しやすい疾病である、という理解でよろしいでしょうか。

#### 【三谷委員】

ネコに関して言いますと、SFTSに罹患して軽症で済んでいるのであれば見逃している可能性は高いと思いますが、通常、搬送されたときからかなり状態が悪いです。一目見て、「SFTS疑いがある」と判断して、スタッフ全員が手袋をして、診察室に入る前から徹底するくらいわかりやすいものになります。その後、採血して白血球と血小板が下がっていると、次に黄疸が出るのではないかと疑うぐらいです。それを考えると、診断しやすいものが多いのではないかと思います。悩ましい症例については転院してきた事例で、他の病院で診察されたときに発熱があつたにもかかわらず、瀕死の状態でご来院されたときには熱もなく、状態が悪くなりすぎて白血球数も上がっていましたが、血小板だけ下がっていて、黄疸がひどく多臓器不全になっていました。まだ若く、2週間前にはピンピンしていたという話があつたので、少し疑って検体を送ったのが、一番悩んだ症例となります。そのネコは次の日には亡くなってしまいました。それ以外の軽症のものは見逃しているかもしれませんが、外ネコの場合は状態が悪ければだいたい熱と白血球が上がってくるので、それが「下がっている」とSFTSを疑います。パルボウイルス感染症も白血球数は下がるので、そのあたりの鑑別が個人的には大事と考えております。パルボウイルス感染症では症状が全然違いますので、SFTSと鑑別しやすいと思います。

イヌは全くわかりません。イヌはまず疑った症例がありませんので、見逃している症例があるかとは思いません。

#### 【井上顧問】

感染症情報の窓口となる臨床現場の判断は非常に重要なことだと思いますので、そういったところを取りまとめて、次の新しい獣医師に引き継がれるといいと思います。また、自治体の相談窓口についても重要だと思いますので、この検討会を利用して、3者間の連携が密になるよう、お願いします。

#### 【馬原委員長】

ありがとうございます。先生の御指摘は鋭いです。

診断については、SFTSは血液で簡単にPCRで陽性が出ます。保健製薬環境センターで、実際に検査をされている方は、今日はいらっしゃいますか。印象はどうでしょうか。初診の時に、熱があつたら最初から陽性が出るのか、それとも日本紅斑熱のように、最初は陽性が出ないのか、どのようにお考えでしょうか。

#### 【保健製薬環境センター 佐藤】

今年からウイルスに移ったばかりで、SFTSの検査は未経験なのでお答えにくいのですが、日本紅斑熱はリアルタイムPCRで、SFTSはコンベンションのPCRで検査を行っております。リアルタイムPCRですと、綺麗に波形が立ち上がってくればよいのですが、インターナルコントロールが干渉してしまう事も時々あります。それに比べると、SFTSは非常に判別しやすいという印象を持っております。

#### 【馬原委員長】

ありがとうございました。ということは、臨床の初期段階でダニに噛まれたといった主訴があれば、調べた時にはSFTSが陽性で出やすいと考えてもよいということですね。

#### 【安全衛生課 穀内】

事務局から補足します。こちらの調査票を獣医師会と共有しまして、SFTS疑い、または陽性事例が発生した場合、どういった項目を獣医師の先生方に聞き取りを行うのかを事前に周知しまして、より聞き取り調査に御協力をいただけるように働きかけをしていきたいと思っております。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

続きまして、議題6「令和2年度に発生しました高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について」、畜産振興課から報告をいたします。

**【畜産振興課 中田】**

畜産振興課から参りました中田と申します。よろしく申し上げます。

畜産振興課からは令和2年度に発生しました高病原性鳥インフルエンザの発生と防疫対応について紹介させていただきます。

令和2年度は国内では18県52事例の約987万羽の殺処分という過去に類を見ない大発生がありました。徳島県においても令和2年12月、令和3年2月に2事例が発生しました。徳島県内の養鶏場では初となる発生でした。防疫対応については、それぞれ農場の集羽数は8,000羽程度と現在の養鶏産業においては小規模に分類されますが、それぞれ380人、150人程度、殺処分、防疫活動において動員しまして進めたところです。1例目は採卵鶏のケージ飼いでしたので、炭酸ガスで殺処分、2例目については平飼いの肉養鶏でしたので、泡殺鳥機を導入しまして、炭酸ガスと合わせて殺処分を進めて参りました。写真は防疫作業で炭酸ガスによる殺処分の様子、それから泡殺鳥機の写真であります。これは農場での写真ではなく、防疫演習での写真です。泡殺鳥機ですが、鶏舎の床全面に界面活性剤で泡を発生させて殺処分をする方法となります。これによりまして、通常は何時間も殺処分に時間がかかるところを、準備は別になりますが、15分程度で動員数もかなりおさえられて、2例目については殺処分ができました。

動員者の方の作業についてですが、防護服を2重に着用しまして作業に従事いただきました。防護服の袖口、それから手袋にはある程度目張りをしまして防疫活動、作業者の感染対策に配慮しまして作業していただきました。また、農場から退場する時には、休憩時も含めまして、全身を消毒しまして休憩場所まで戻るようにし、感染のまん延防止に努めました。これが令和2年度の概要となります。

令和3年度におきましては、12県25事例と令和2年度にはおおよびませんが、全国において高病原性鳥インフルエンザが発生しております。正確に言えば、令和3年度とありますが、令和4年度の4月、5月も含めた数字になります。徳島県においては鳥インフルエンザ・とくしまアラートを令和3年度から運用しておりまして、野鳥での鳥インフルエンザの検出状況や全国での養鶏場での発生状況を加味しまして、アラートを1～5段階に分類し、それぞれアラートに対応した対策をしております。作業に従事する方への感染防止としましては、感染防止対策も含めまして防疫演習を年に1回実施しております。

**【馬原委員長】**

泡による殺鳥機は合理的ですが、これは対象は鶏だけとなりますでしょうか。それとも、牛や豚の殺処分にも使えますでしょうか。

**【畜産振興課 中田】**

これは鶏だけとなります。膝丈ぐらいまでの泡を発生させますので、牛・豚には難しいかと思えます。

**【馬原委員長】**

技術が進歩しており、感心いたしました。ありがとうございます。他にどなたか質問ありますでしょうか。なければ、ありがとうございました。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

続きまして、議題7「その他」について、「ペットの新型コロナウイルス感染症の相談及び実施件数」、また最近ニュースでも報道されている「サル痘について」、動物愛護管理センター及び安全衛生課から報告いたします。まず、「ペットの新型コロナウイルス感染症」について、動物愛護管理センターからお願いいたします。

**【動物愛護管理センター 成田】**

令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大に伴って、陽性者が飼っているペットがお世話できないという相談が相次いだ事を受けまして、令和2年5月から、新型コロナウイルス感染者が飼育するペットの「一時預かり」を行っています。ただし、緊急避難的なものの引き受けで、積極的に行っているわけではない、ということをお知りおきください。実際に相談があった件数は、令和2年度は8件で、うち実際にお預かりしたのは2件、令和3年度は、相談件数が24件で、実際の預かり件数は7件、令和4年度に関しては相談及び預かり件数とも0件になります。

【馬原委員長】

ありがとうございます。御質問など、ございませんでしょうか。  
ありがとうございました。

【司会 安全衛生課 穀内】

続きまして、「サル痘について」、安全衛生課から報告いたします。

【安全衛生課 山本】

(資料をもとに説明)

【馬原委員長】

ありがとうございました。まずは動物の方からお伺いします。外来にもサルが来ることはありますでしょうか。

【三谷委員】

ありません。

【馬原委員長】

徳島では、一般的にサルを飼っていて、先生方の所に来る、ということはありません。感染経路については、井上先生、何か御存じでしょうか。プレーリードッグから感染したという話を聞いたことがあります。

【井上顧問】

サル痘の病原動物はげっ歯類とされており、米国で初めて発生した事例はアフリカから輸入されたプレーリードッグから感染が広がったとされていますが、連続してヒトからヒトへ感染した事例は報告されていないようです。

【馬原委員長】

ありがとうございました。やはり、動物とかなりの濃厚接触がないと感染しないということでしょうか。では、進行をお返しいたします。

【司会 安全衛生課 穀内】

馬原委員長、議事の進行ありがとうございました。閉会にあたりまして、馬原委員長、井上顧問から御挨拶をお願いします。

【馬原委員長】

2年間にわたり、対面でのお話ができない中、お互いにかなり気を遣いながら開催したところですが、皆様が無事に出席していただきまして、本当にありがとうございました。また、議論にも積極的に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。ただ、私も年を取って参りましたので、そろそろ退かせていただくことをお願いしておりますので、おそらく委員長としての御挨拶は、今回が最後になるかと思っております。皆様、今まで本当にお世話になりました。また、今後の検討会が発展することを祈っております。よろしく申し上げます。

【井上顧問】

ありがとうございました。今回、徳島県の体制がさらにひと回り大きくなり、新しく環境の分野の島田先生を加えて、ワンヘルスを強化するというところで、大変頼もしく思っております。

今日もお話がありましたが、野生動物を含めたジビエ、レプトスピラ、これは環境が非常に重要な感染症である上、イヌ、ネコについてもマダニを介しているということで、環境との接点が非常に重要になってきますので、是非この機会に環境因子を含めて分析をした報告をしていただきたいと思います。ぜひ裾野を広げていただいて、島田先生にもいろいろ御相談、御助言をいただけたと思いますので、楽しみにしております。よろしく願います。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

ありがとうございました。続きまして閉会にあたりまして、感染症対策課 梅田課長から御挨拶申し上げます。

**【感染症対策課 梅田課長】**

失礼いたします。徳島県保健福祉部感染症対策課 梅田でございます。閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、馬原委員長をはじめ、井上顧問、委員の先生方におかれましては、お忙しいところ、熱心に御討議賜りまして、心からお礼申し上げます。

さて、近年でございますが、令和2年に確認されました新型コロナウイルス感染症、また、本日の議題にもありましたSFTS、最近では英国等で確認されましたサル痘といった、動物由来感染症が相次いで確認される中、医師、獣医師、行政それぞれの立場から、専門的な知見を共有しながら、分野横断的に連携する「ワンヘルス・アプローチ」による感染症対策の必要性を改めて感じたところでございます。本県におきましても、本日の御討議、御助言を参考に、「ワンヘルス・アプローチ」の考え方をふまえました感染症防止対策を、より一層推進して参りたいと考えておりますので、委員各位におかれましては、今後とも引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

**【司会 安全衛生課 穀内】**

ありがとうございました。これもちまして、令和4年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会を閉会いたします。御討議ありがとうございました。